

# 進路だより

第13号



令和6年7月19日  
新座市立第五中学校  
第三学年進路指導部発行

先日は、進路希望調査にご協力いただきありがとうございました。この夏休みは、多くの学校説明会や体験入学、個別相談などの開催が予定されています。積極的に参加をしていきましょう。

## ～連絡～

### (1) 第1回三者面談について

すでにお伝えしておりますが、7月22日(月)～7月31日(水)に、生活・学習・進路に関しての三者面談を実施いたします。進路に関しては、

- ①現在の具体的な進路希望について
- ②進路希望に対する見通しや今後の学習について
- ③希望先への体験入学・見学会・説明会への参加予定について

等が話題の中心になっていきます。時間は短いですが、より充実した面談になるよう、ご家庭で十分な話し合いの上、三者面談に臨まれますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

### (2) 氏名等の確認用紙について

本日、進路関係で使用する「氏名等確認用紙」を全員に配付しました。氏名や欠席日数等と、1年・2年の各教科の評定を、手元にある1, 2年の通知表の学年評定と確認し、三者面談で提出してください。

◇訂正なしの場合→ 訂正なしに○を記入し、そのまま提出してください。

◆訂正ありの場合→ 訂正ありに○を記入し、訂正箇所を赤で訂正をお願いします。

なお、1年・2年の評定が通知表と異なる場合は、その学年の通知表を併せて持参してください。

### (3) 南部地区中学校長会学力検査（実力テスト）について

三年生では、学力検査を3回実施します。第1回学力検査は、9月3日(火)に国語・数学・社会・理科・英語の5教科で実施します。実施のねらいは、①自分が今まで学習したことがどれくらい理解できているか知ることと同時に、自分の不足している部分(弱点)について知ること②学力検査の結果を進路選択の資料の一つとすることです。

※ テストの範囲は、以前配布した南部地区中学校長会学力検査出題単元表（3回分）からとなります。

### (4) 令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における各高等学校の選抜基準について

『令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における各高等学校の選抜基準』が7月5日付けで発表されました。県公立高校の今年度の選抜基準が埼玉県のホームページより見ることができます。興味のある学校や、気になる学校などぜひ確認してみてください。

裏面に、選抜基準の見方について掲載しておきますので、ご活用ください。

《選抜基準の例》

選抜基準 QR コード



【選抜基準を見るうえでの注意事項】

全日制 県立〇〇高等学校（〇〇科）

令和7年度入学者選抜

<b>選抜の基本方針</b>		学校選択問題を実施する場合は、この部分に記載しています。	
(1) ……して選抜する。 (2) ……に配慮する。		学習の記録の得点については、各学年9教科5段階評定ですので、この例では $45(\text{点}) \times (1+1+2) = 180(\text{点})$	
<b>選抜資料</b>		傾斜配点を実施する場合は、この部分に該当教科を記載しています。	
○学力検査の扱い			…………… [500点]
○調査書の扱い	1年 2年 3年	学習の記録の得点 (1:1:2)	…………… (180点)
		特別活動等の記録の得点	…………… (50点)
		その他の項目の得点	…………… (20点)
○その他の資料	面接		…………… [50点]
		…………… [250点]	

学力検査と調査書の得点の比については、第1次選抜では4/6~6/4、第2次選抜では3/7~7/3の範囲の値になります。

●第1次選抜（70%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接
500点	400点	50

●第2次選抜（25%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	600点	100点	1200点

●第3次選抜（5%を入学許可候補者とする）

第1次選抜における合計得点の一定の順位の対象に、特別

各高校は、調査書の得点の合計に、各高校が定めた係数を乗じて②の換算点を算出します。この例では「400/250」です。調査書の得点②を計算する場合は、この「400/250」を乗じることになります。小数点以下の端数は四捨五入することを原則としています。第2次選抜の⑥の得点も「600/250」を乗じて、同様に計算できます。面接及び実技検査の得点についても同様に計算できます。

「面接」を行う場合「⑦面接」欄に、この例では100点と示しています。「実技検査」を行う場合「⑦実技検査」欄に〇〇点と示します。面接や実技検査を実施しない場合「⑦その他」欄に「実施しない」と示しています。第1次選抜の③欄も同様です。

「第1次選抜における合計得点の一定の順位の対象に」とある場合は、第3次選抜の最初の段階で、選抜の対象を第1次選抜で用いた得点の一定の順位まで絞り込むことを意味しています。この記述がない場合は、残ったすべての者を対象に第3次選抜を行うことを意味しています。

**調査書の扱いの詳細**

【特別活動等の記録の得点（50点）】

- 学級活動・生徒会活動 ※以下の活動に対して得点を与える
  - ・生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員など
  - ・各種委員会委員長、委員会副委員長
  - ・学級委員長又はそれに準ずるもの
  - ・その他評価できるもの
- 部活動 ※以下の活動に対して得点を与える
  - 運動部 全国大会出場、関東大会出場、県大会入賞、県大会出場、県選抜選手など
  - 文化部 全国大会出場・出展、関東大会出場・出展、県大会入賞など

○調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるものに対して得点を与える。

【その他の項目の得点（20点）】

○資格取得等 以下の資格を取得しているものに得点を与える。

〇〇検定4級以上、〇〇検定3級以上、〇〇検定3級以上など

具体的な評価項目を記載しています。【その他の項目の得点】についても同様です。

<b>第2志望</b>	なし	「第2志望」の欄には、「第2志望」や「第2志望に準ずる志望」に関することがらを記載しています。当該学科がない場合は「なし」としてあります。
<b>その他</b>	なし	「その他」の欄には、通学時間・通学距離の扱い、外国人特別選抜などの特別選抜に関することがらを記載しています。記載事項がない場合は「なし」としてあります。

（注）第1次選抜、第2次選抜及び第3次選抜の人員については、同点者の扱いや、小数点以下の数値処理などの理由により、若干増減することがあります。